

【防災実動訓練実施要領抜粋】

実施日時：平成27年10月18日(日) 午前9時50分開始

実施場所：中央斎場駐車場

集合場所：各班ごとに下記に集合 集合時間：各午前9時45分

1班～チェリーランドリー付近 2班～武藤様宅付近

3班～町内会館前 4班及び5班25, 26組～平和通り入り口

5班27, 28, 29組～三留様宅横掲示板付近

8:00：役員は町内会館前に集合 給食班は炊き出し準備開始

9:30：スタッフは各班に移動

9:45：参加者集合(上記集合場所参照)

9:50：避難訓練開始(スタッフはハンドマイクで「避難訓練開始」を連呼)
参加者はスタッフの誘導により中央斎場駐車場に移動する

10:10：人員数確認(班長又は代表は各班の人数を確認し、防災部長に報告)

10:15：避難訓練終了

ここで町内会長及び消防署の挨拶を行う

10:25：初期消火訓練(消防署の説明のあと、参加者による消火器の訓練)

10:45：初期消火訓練終了

10:50：煙体験訓練開始(消防署の説明のあと、参加者による煙体験の訓練)

11:05：煙体験訓練終了(ハンカチ又は手拭いを用意して下さい)

11:10：救急法訓練(消防署の説明のあと、三角巾の使い方等の訓練)

11:40：救急法訓練終了

11:45：講評(消防署より発表)

11:50：給食訓練(防災部長の案内により、参加者は6丁目会館に移動)

給食班は到着した参加者に準備した給食を手渡す

12:15：給食訓練終了

!!防災訓練には非常持ち出し袋を持参しましょう!!

横須賀市では、現在各地で行われている防災訓練の際、

非常持ち出し袋を持参して参加するよう呼びかけて

います。いざという時に、すぐに持ち出せるよう、

家の出入り口付近に常に準備しておき、避難の際に、

必ず持ち出す習慣を身に付ける目的の為です。

さかろく13号

2015年10月1日

坂本町6丁目町内会

【防災訓練実施のお知らせ】

10月18日(日)午前9時50分より、坂本6丁目の防災訓練を行います。

訓練内容は、1, 集団避難訓練 2, 初期消火訓練

3, 救急法訓練、 4, 煙体験訓練

5, 給食訓練 の5項目を予定しています。

昨今、新聞・テレビ等で火山活動の活発化が報じられていますが、地面の下では何が起きているのでしょうか。何があっても、私達は、まず自分の命を守る事(自助)を考えて行かなければなりません。これが防災訓練の第一の目的です。是非、大勢の皆さんに参加していただき、どうしたらこの目的が達成できるか、皆さんで学んで行きたいと思えます。皆さんの参加をお待ちしています。(防災訓練の詳細は4面に掲載しています)

【共同募金が始まります】

10月1日より31日までの1ヶ月間横須賀市では一斉に共同募金を実施します。

共同募金とは、以前10月に赤いはね募金、12月に年末助け合い募金が行われて

いたものを、一回で二つの募金をお願いしようと共同募金としました。

近日中に、組長と社会福祉推進委員の方が皆様のお宅を訪問させていただきますので、

御協力、宜しくお願いします。(町内会長 井上善次、民生委員 磯貝美恵子)

◇平成27年度後期行事計画について◇

【高齢者と若人の集い】

10月4日(日) 12時より6丁目町内会館において「高齢者と若人の集い」が開催されます。老若男女どなたでも参加出来ます。カラオケや来てのお楽しみなどを用意して皆様の御出をお待ちしています。

【よこすかみこしパレード】

10月25日(日)10時30分より、中央大通り、米海軍基地内クレメント通りにおいて、よこすかみこしパレードが開催されます。6丁目神輿も参加します。47番目のスタートを予定しています。ぜひ皆様もご観覧にお出かけ下さい。
なお、今回は、「ミスインターナショナル」の75カ国の代表がパレードに参加し、パレードを華やかに彩ります。

【秋のバスツアー】

11月13日(金)、恒例の秋のバスツアーを予定しています。
行き先は房総半島ミカン狩りと季節の野菜詰め放題の旅で調整しています。
決定次第お知らせしますので、その際には、大勢の方の参加をお願いします。

その他後期の行事予定について

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1, 文化部、編み物の会 | : 11月19日(木)の予定 |
| 2, 町内餅つき大会 | : 12月13日(日)の予定 |
| 3, 歳末町内夜警 | : 12月25日(金)～29日(火)の予定 |
| 4, 賀詞交歓会 | : 1月10日(日)の予定 |
| 5, 防災図上訓練 | : 2月14日(日)の予定 |
| 6, 会館創立12周年祝賀式 | : 2月28日(日)の予定 |
| 7, 高齢者と若人の集い | : 2月～3月の予定 |
| 8, いちご狩り | : 3月上旬の予定 |

◇行政からのお知らせ◇

◎ 10月からマイナンバーの通知がはじまります。

マイナンバー制度……私達市民一人ひとりに12桁の番号(マイナンバー)が割り当てられ、その番号を使って市役所などの行政機関が保有する個人の情報を正確に連携させるための制度です。
10月から順次、住民票を有するすべての人に、マイナンバーを知らせる「通知カード」が所帯単位で簡易書留にて郵送されます。

◎「街路防犯灯の全灯LED化工事」の開始について

10月1日から年内中に日曜日を除く毎日(09時から17時まで)、現在の蛍光灯からLEDにすべての防犯灯の取り替え工事が始まります。場合によっては夜間に及ぶ事もあると思いますが、皆様のご理解ご協力を宜しくお願い致します。
なお、この件については、市の事業として行われますので、町内の負担はありません。

◎ 集団資源回収について

- 10月1日より、蛍光管・電球などは、資源回収に出して下さい。
出す方法……蛍光管は割れやすい為、交換した際の紙筒や紙箱に入れた上、無色透明の袋に入れて出して下さい。筒や箱がない場合は新聞紙に包み、**蛍光管 電球** などと書いて無色透明の袋に入れて出して下さい。
- ふとん 及び 電子レンジ・ドライヤーなどの家電製品は資源回収に出せません。

【敬老の日を迎えて】

9月21日(月)の敬老の日に際して、会員の皆様に75才以上の方の調査をお願いしたところ、75才以上の方が90名いらっしゃいました。

内容は、男性32名、女性58名、(内90才以上は男性1名女性13名)でした。

また、金婚式のご夫婦は1組ありました。該当の皆様には、民生委員、社会福祉推進委員を通して町内会より御祝いの品を贈呈致しました。おめでとうございます。

いつまでもお健やかに過ごされたいように。